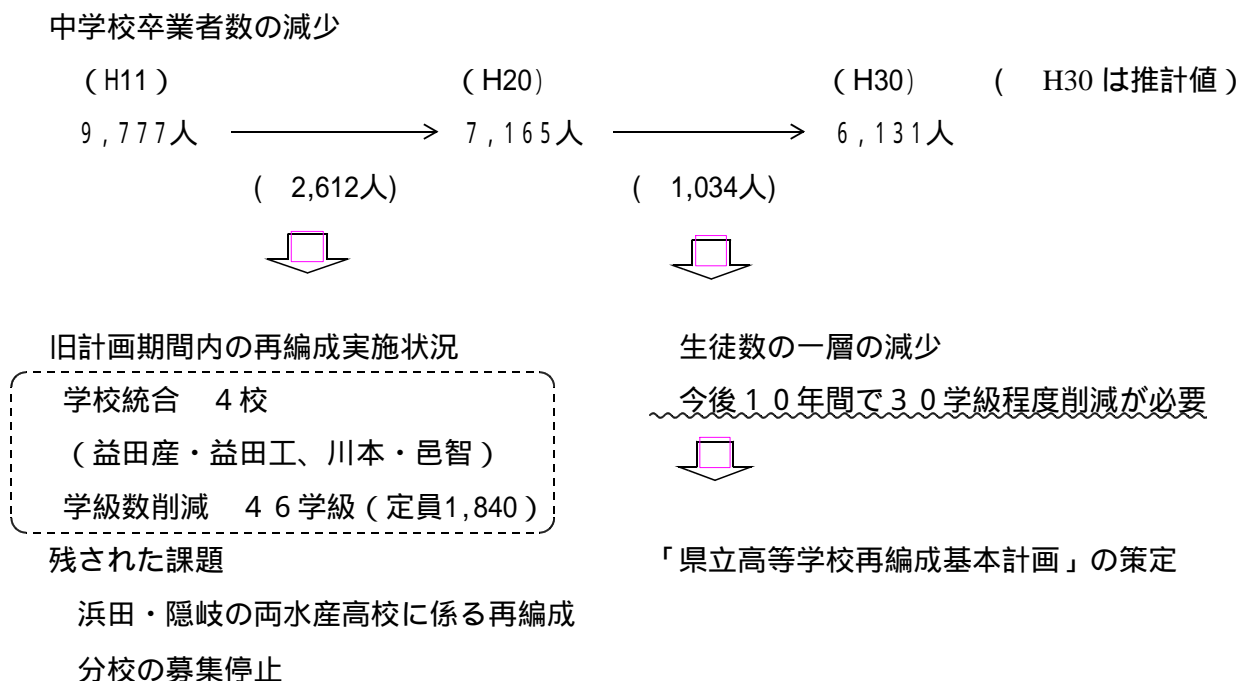


県立高等学校再編成基本計画の概要について

H21.2.12 教育庁高校教育課

1. これまでの計画期間内における再編成実施状況

〔県立学校再編成基本計画（H11～H20）及び 県立学校後期再編成計画（H16～H20）〕



2. 新しい「県立高等学校再編成基本計画」の概要

「魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会」の答申を踏まえ、ほぼ答申通りに修文の上、データを追加して策定する。

単なる統廃合基準の策定だけでなく、望ましい教育のあり方を盛り込んでいる。

- (例)
- 知・徳・体の調和がとれた人間形成を目指す。
 - 地域の人材や地域資源の活用など、地域社会との連携が必要。
 - 将来の目標や職業意識をもたせるため、キャリア教育の一層の充実を図る。

再編成のあり方について

高校には、教育環境と教育水準を確保する観点から、基本的に一定の生徒数や学校規模が必要。

- | | | | |
|-----------|-----------------|-----|--------|
| 1学級当たりの定員 | 「40人」 | ... | 現行のとおり |
| 望ましい規模 | 「1学年4学級以上8学級以内」 | ... | 現行のとおり |

統廃合基準 … これまでの基準を維持

- ・普通科を設置する1学年2学級の高校
…入学者数が入学定員の3 / 5を2年連続下回ることが見込まれる場合、引き続き存続か、近隣の高校との統合かを適当な時期に検討。
その際、高校教育の機会均等や中山間地域の振興の観点から、1学年1学級本校としての存続のあり方を併せて検討。
- ・専門高校又は総合学科を設置する高校
…1学年2学級となることが見込まれる場合、支障のない形で、原則として近隣の高校との統合を検討。
- ・全日制課程分校又は1学年1学級本校
…在籍生徒数が収容定員の3 / 5に満たず、しかも将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合、生徒募集の停止か、近隣高校への統合かを適当な時期に検討。ただし、今後、高校の再編成を進めていくに際し、必要な場合には、これらの学校が基準に該当しない場合であっても、統合を検討。
- ・統廃合基準の適用に当たり、中山間地域の分校や1学年2学級以内の普通高校について、収容定員又は入学定員の設定を1学級当たり35人とみなす。



但し、本県の地理的特性（東西に長く、離島や多くの中山間地域を有する）や地域における高校の存在意義（地域コミュニティや文化的拠点としての役割）にも十分考慮する必要がある。

実施計画について

社会情勢や教育環境がめまぐるしく変化する中、5年先、10年先を見通すことは困難である。

生徒数が減少する中であって、今後の高校のあり方や生徒数の確保を含む学校活性化の方策について、地域と十分意見交換し、地元の理解を得ながら進めていく必要があるため、現時点で個々の学校ごとの実施計画は提示しない。

今後、地域の状況も踏まえながら逐次策定し、公表、実施していく。